

# 第32回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 12番, 14番)

開催期日 令和5年2月27日

### 第32回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和5年2月27日(月) 午前9時30分  
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉田 寿栄

書記

栗山町農業委員会事務局 中川 圭太

#### 本日の出席委員

1番 長尾卓也	10番 長谷川 誠
2番 塚本政紀	11番 平田善治
3番 寺雅彦	12番 中島武博
4番 川崎浩彦	13番 田村俊彦
5番 藤田 淳	14番 大畠政勝
6番 山本 強	15番 桂 一照
7番 小暮滝弘	16番 鈴木正志
8番 笹谷和広	17番 鳥村正行
9番 田村賢治	18番 吉田寿栄

#### 本日の欠席委員

#### 本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉川道也
〃	事務局 主幹	上島宣和
〃	事務局 員	中川圭太
〃	事務局 員	山宮匠土

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第 55号	農地のあっせん成立について
5	報告第 56号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
6	議案第147号	農地法第18条第6項の規定による通知について
7	議案第148号	農地法第3条の規定による許可申請について
8	議案第149号	土地の現況証明願いについて
9	議案第150号	農用地利用集積計画（案）について
10	議案第151号	農地のあっせんについて
11	議案第152号	買入協議を行う旨の通知の要請について
12		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第32回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日の出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

(会長)

大変ご苦勞様です。暖気によって雪解け進んでまいりましたが、体調には十分留意いただきたいと思ひます。審議につきましてもできるだけスムーズに進めていきたいと思ひますのでご協力をお願いいたします。

それでは早速、総会を進めていきたいと思ひます。

(議長)

日程1 会議録署名委員についてですが、12番中島委員、14番大島委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。(ハイの声)  
ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。1月31日、農業委員睦OB会新年懇談会が開催され、吉田会長が出席しております。2月2日、新規就農者交流会が開催され、鳥村代理が出席しております。2月3日、空知農業委員会連合会役員会が岩見沢市で開催され、吉田会長が出席しております。2月14日～16日、北部・南部・中部の農地流動化推進委員会が開催されております。2月20日、現地調査を鳥村代理・塚本委員・山本委員で実施しております。2月24日、道営農地整備事業南角田地区竣工式が開催され、吉田会長が出席しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第55号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第55号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は7件でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇150番地44 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇160番地9 〇〇〇〇 対象農地所在 〇〇153番地2 地目につきましては 公簿畑、現況田 面積6,302㎡外5筆 全筆田でございまして6筆合計24,825㎡でございます。成立年月日 令和5年2月10日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、長尾委員、小暮委員でございます。

番号2 申出者 栗山町〇〇3丁目96番地30 〇〇〇〇〇 (持分1/2) 〇〇市〇〇11丁目66番地91 〇〇〇〇 (持分1/2) 相手方 栗山町字〇〇18番地 〇〇〇〇 対象農地所在 〇〇119番地1 地目につきましては 公簿現況ともに畑 面積7,730㎡外23筆。内訳につきましては、田6筆24,686㎡ 畑12筆39,429㎡ 雑種地5筆2,702㎡ 池沼1筆1,492㎡ 合計24筆68,309㎡でございます。成立年月日 令和5年2月7日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇円 池沼 〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、川崎委員、藤田委員でございます。

番号3 申出者 栗山町字〇〇〇170番地2 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇147番地 有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 対象農地所在 〇〇118番地 地目につきましては 公簿現況ともに畑 面積52,548㎡外2筆 田2筆13,042㎡ 畑1筆52,548㎡ 合計3筆65,590㎡でございます。成立年月日 令和5年2月13日 売買価格 1

0 aあたり 田 ○○○○○○円 畑 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、鳥村委員、塚本委員でございます。

番号4 申出者 栗山町字○○170 番地 2 ○○○○ 相手方 栗山町字○○590 番地 ○○○○ 対象農地所在 ○○666 番地 1 地目につきましては 公簿 原野、現況 雑種地、面積 1,821 m<sup>2</sup>外 5 筆。内訳につきましては、畑 2 筆 54,876 m<sup>2</sup> 雑種地 4 筆 10,046 m<sup>2</sup> 合計 6 筆 64,922 m<sup>2</sup>でございます。成立年月日 令和5年2月13日 売買価格 10 aあたり 畑 ○○○○○○円、畑 ○○○○○○円、雑種地 ○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、鳥村委員、塚本委員でございます。

番号5 申出者 栗山町字○○170 番地 2 ○○○○ 相手方 栗山町字○○470 番地 ○○○○ 対象農地所在 ○○434 番地 2 地目につきましては 公簿現況ともに畑 面積 17,728 m<sup>2</sup> 1 筆でございます。成立年月日 令和5年2月13日 売買価格 10 aあたり 畑 ○○○○○○円 面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、鳥村委員、塚本委員でございます。

番号6 申出者 栗山町字○○593 番地 ○○○○ 相手方 栗山町字○○198 番地 8 ○○○○ 対象農地所在 ○○593 番地 8、地目につきましては 公簿現況ともに畑 面積 13,084 m<sup>2</sup>外 7 筆、内訳につきましては、畑 3 筆 21,398 m<sup>2</sup> 雑種地 5 筆 15,138 m<sup>2</sup> 合計 8 筆 36,536 m<sup>2</sup>でございます。成立年月日 令和5年2月13日 売買価格 10 aあたり 畑 ○○○○○○円 雑種地 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、鳥村委員、塚本委員でございます。

番号7 申出者 栗山町字○○174 番地 1 ○○○○ 相手方 栗山町字○○387 番地 ○○○○ 対象農地所在 ○○172 番地 1 地目につきましては 公簿現況ともに田 面積 12,224 m<sup>2</sup> 1 筆でございます。成立年月日 令和5年2月6日 売買価格 10 aあたり 田 ○○○○○○円 面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、平田委員、長谷川委員でございます。

(議 長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告第56号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第56号 農地の使用貸借契約の解約の通知について 下記の農地に係る使用貸借

契約の解約について通知があったので報告する。今回3件となります。

番号1 所在 ○○1286 番地1 地目につきましては、公簿現況とも田 面積7,839㎡  
外9筆。内訳につきましては、田9筆 71,527㎡、畑1筆 941㎡、合計10筆72,468㎡で  
ございます。利用状況は水田及び普通畑として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 平  
成30年2月28日 契約期間 平成30年2月28日から令和9年11月30日、解約  
通知日 令和5年2月7日 通知者 貸主 栗山町字○○34 番地 ○○○○ 借主 栗山  
町字○○33 番地 株式会社○○○○ 代表取締役 ○○○○となっております。

番号2 所在 ○○735 番地の内 地目につきましては、公簿現況とも田 面積5,000㎡  
でございます。利用状況は水田として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 令和4年1  
2月31日 契約期間 令和4年12月31日から令和24年12月31日、解約通知日  
令和5年2月13日 通知者 貸主 栗山町字○○850 番地 ○○○○ 借主 栗山町字  
○○850 番地 ○○○○となっております。

番号3 所在 ○○101 番地1 地目につきましては、公簿現況とも畑 面積1,241㎡で  
ございます。利用状況は普通畑として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 平成27年  
4月30日 契約期間 平成27年4月30日から令和7年11月30日、解約通知日  
令和5年2月14日 通知者 貸主 栗山町字○○118 番地1 ○○○○ 借主 栗山町字○  
○118 番地1 合同会社○○○○ 代表社員 ○○○○となっております。以上でございま  
す。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけど  
も、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 議案第147号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の  
説明をお願いします。

(事務局)

議案第147号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかか  
る賃貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第18条第6項の規定により  
通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は4件でございます。

番号1 所在 ○○168 番地13 地目につきましては 公簿畑、現況田 面積2,795㎡  
外6筆。全筆田でございまして7筆合計36,959㎡でございます。利用状況 水田として利  
用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成27年12月30日 契約期間 平成27年1  
2月30日から令和7年11月30日 解約通知日 令和5年1月31日 通知者 賃貸  
人 栗山町字○○167 番地 ○○○○ 賃借人 栗山町字○○166 番地199 ○○○○ で

ございます。

番号2 所在 ○○763番地 地目につきましては 公簿現況とも田 面積8,362㎡1筆  
でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成31年  
2月28日 契約期間 平成31年2月28日から令和5年11月30日 解約通知日  
令和5年2月10日 通知者 賃貸人 栗山町字○○67番地 ○○○○ 賃借人 栗山町  
字○○377番地6 ○○○○ でございます。

番号3 所在 ○○139番地1 地目につきましては 公簿現況とも畑 面積2,115㎡1  
筆でございます。利用状況 普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 令和3  
年3月31日 契約期間 令和3年3月31日から令和7年11月30日 解約通知日  
令和5年2月14日 通知者 賃貸人 栗山町字○○133番地 ○○○○ 賃借人 栗山  
町字○○118番地1 合同会社○○○○ 代表社員 ○○○○ でございます。

番号4 所在 ○○341番地1 地目につきましては 公簿現況とも田 面積1,947㎡外  
3筆。全筆田でございまして4筆合計9,786㎡でございます。利用状況 水田として利用  
契約内容 賃貸借 契約年月日 令和3年12月24日 契約期間 令和3年12月24  
日から令和8年11月30日 解約通知日 令和5年2月17日 通知者 賃貸人 栗山  
町字○○ ○○○○ 賃借人 栗山町字○○730番地 有限会社○○○○ 代表取締役  
○○○○ でございます。以上です。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは議案第147号「農地法第18条第6項の規定による通知について」原案に賛成の  
方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第147号については原案どおり決定といたします。

日程7 議案第148号「農地法3条の規定による許可申請について」事務局の説明を求  
めます。

(事務局)

議案第148号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、  
所有権移転(売買)による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。

今回は、所有権移転1件でございます。

番号1 所在、○○801番地 地目といたしまして 公簿・現況とも畑 面積840㎡1筆  
でございます。譲渡人 ○○市○○区○○2丁目 ○○○○、適用といたしまして、永年  
農地として耕作していた土地を譲受人に売渡したい。譲受人 栗山町字○○49番地 株式

会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇、適用といたしまして、永年農地として耕作されていた申請地を買い受けたいとなってございます。以上でございます。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(8番 笹谷)

番号1につきまして、永年耕作していた譲受人に対する所有権移転ということで問題ないと思います。

(議 長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第148号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第148号については原案どおり決定といたします。

日程8 議案第149号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第149号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。

今回は、2件の願い出でございます。

番号1 所在 〇〇2218番地 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積883㎡1筆でございます。利用状況 宅地 所有者及び願出人 栗山町字〇〇34番地 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。また、本件は平成30年4月27日付農地法第5条許可済となっております。

番号2 所在 〇〇1743番地2 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面積560㎡1筆でございます。利用状況 公衆用道路 所有者及び願出人 栗山町字〇〇642番地 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(2番 塚本)

令和4年1月30日 第31回農業委員会総会後に提出のあった現況証明の願い出に基づき、令和5年2月20日に、鳥村代理、山本委員、上島主幹、中川主事、同行のもと現地調査を行いました。

番号1から番号2につきまして、申請どおりの現況であることを、確認してきております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議 長)

はい。只今、事務局及び現地調査班長より説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第149号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。  
—全員挙手— よって議案第149号は原案どおり決定といたします。

日程9 議案第150号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第150号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借10件、所有権移転8件の計18件であります。

整理番号4賃81-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇926番地1 〇〇〇〇  
利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇  
申出年月日 令和5年2月8日 利用権を設定する土地 所在 〇〇732番地1  
現況地目 田 面積2,905㎡外6筆。内訳につきましては、田6筆51,654㎡ 畑1筆6,343㎡ 合計7筆57,997㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和5年2月28日から令和9年12月22日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価 〇〇〇〇〇〇円に対し 賃貸料1% 諸経費1% それぞれ乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに 公益財団法人〇〇〇〇 指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 水稻・小麦で、家族構成は男2人女4人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4賃82-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇16番地 〇〇〇〇  
利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇〇6丁目1番地23 公益財団法人 〇〇〇〇 理事

長 ○○○○ 申出年月日 令和5年2月8日でございます。利用権を設定する土地 所在 ○○18番地1 現況地目 田 面積71,959㎡外1筆。全筆田でございます。2筆合計77,562㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、期間 令和5年2月28日から令和9年12月22日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価 ○○○○○○円に対し 賃貸料1% 諸経費1% それぞれ乗じまして合計 ○○○○○○円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに 公益財団法人○○○○ 指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 水稻・小麦・種子馬鈴薯で、家族構成は男3人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所83-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○160番地9 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○150番地44 ○○○○ 申出年月日 令和5年2月10日 所有権を移転する土地 所在 ○○153番地2 現況地目 田 面積6,302㎡外5筆。全筆田でございます。6筆合計24,825㎡でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和5年2月28日 対価につきましては 10aあたり 田 ○○○○○○円 面積を乗じまして 合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和5年8月31日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 水稻・小麦で、家族構成は男2人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所84-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○18番地 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町○○3丁目96番地30 ○○○○ (持分1/2) ○○市○○11丁目66番地91 ○○○○ (持分1/2) 申出年月日 令和5年2月7日 所有権を移転する土地 所在 ○○119番地1 現況地目 畑 面積7,730㎡外23筆。内訳につきましては、田6筆24,686㎡ 畑12筆39,429㎡ 雑種地5筆2,702㎡ 池沼1筆1,492㎡ 合計24筆68,309㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和5年2月28日 対価につきましては 10aあたり 田 ○○○○○○円 畑 ○○○○○○円 雑種地 ○○○○○○円 池沼 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和5年8月31日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 水稻・大豆・種子馬鈴薯で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4所85-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○147番地 有限会社○○○

○ 代表取締役 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○170 番地 2 ○○○○ 申出年月日 令和5年2月13日 所有権を移転する土地 所在 ○○118 番地 現況地目 畑 面積 52,548 m<sup>2</sup>外 2 筆。内訳につきましては、田 2 筆 13,042 m<sup>2</sup> 畑 1 筆 52,548 m<sup>2</sup> 合計 3 筆 65,590 m<sup>2</sup>でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和5年2月28日 対価につきましては 10a あたり 田 ○○○○○円 畑 ○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 合計 ○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和5年8月31日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 水稻・大豆・種子馬鈴薯で、構成員は男2人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 所 85-2 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○590 番地 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○170 番地 2 ○○○○ 申出年月日 令和5年2月13日 所有権を移転する土地 所在 ○○666 番地 2 現況地目 畑 面積 35,273 m<sup>2</sup>外 5 筆。内訳につきましては、畑 2 筆 54,876 m<sup>2</sup> 雑種地 4 筆 10,046 m<sup>2</sup> 合計 6 筆 64,922 m<sup>2</sup>でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和5年2月28日 対価につきましては 10a あたり 畑 ○○○○○円、畑 ○○○○○円、雑種地 ○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 合計 ○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和5年8月31日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 水稻・小麦・種子馬鈴薯で、家族構成は男3人女6人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 所 85-3 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○470 番地 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○170 番地 2 ○○○○ 申出年月日 令和5年2月13日 所有権を移転する土地 所在 ○○434 番地 2 現況地目 畑 面積 17,728 m<sup>2</sup> 1 筆でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和5年2月28日 対価につきましては 10a あたり 畑 ○○○○○円 面積を乗じまして 合計 ○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和5年8月31日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 水稻・小麦・種子馬鈴薯で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 所 86-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○198 番地 8 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○593 番地 ○○○○ 申出年月日 令和5年2月13日

所有権を移転する土地 所在 ○○593 番地 14 現況地目 畑 面積 13,084 m<sup>2</sup>外 7 筆。内訳につきましては、畑 3 筆 21,398 m<sup>2</sup>、雑種地 5 筆 15,138 m<sup>2</sup>、合計 8 筆 36,536 m<sup>2</sup>でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 5 年 2 月 28 日 対価につきましては 10a あたり 畑 ○○○○○○円 雑種地 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和 5 年 8 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は 小麦・大豆で、家族構成は男 5 人女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 所 87-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○387 番地 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○174 番地 1 ○○○○ 申出年月日 令和 5 年 2 月 6 日 所有権を移転する土地 所在 ○○172 番地 1 現況地目 田 面積 12,224 m<sup>2</sup> 1 筆でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和 5 年 2 月 28 日 対価につきましては 10a あたり 田 ○○○○○○円 面積を乗じまして 合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○○指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和 5 年 8 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲・小麦・大豆で、家族構成は男 2 人女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 4 所 88-1 所有権の移転を受ける者 ○○市○○区○○6 丁目 1 番地 23 公益財団法人○○○○ 理事長 ○○○○ 所有権を移転する者 栗山町字○○174 番地 1 ○○○○ 申出年月日 令和 5 年 2 月 16 日 所有権を移転する土地 所在 ○○170 番地 現況地目 田 面積 3,472 m<sup>2</sup>外 2 筆。全筆田でございまして、3 筆合計 45,610 m<sup>2</sup>でございます。所有権移転の内容ですが、利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期は令和 5 年 2 月 28 日となっております。対価につきましては、10a あたり 田 ○○○○○○円 面積を乗じまして合計 ○○○○○○円でございます。対価の支払方法につきましては、令和 5 年 4 月 13 日までに○○○○指定口座に振り込むものとなっております。

整理番号 4 賃 89-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○99 番地 2 ○○○○ 利用権を設定する者 栗山町字○○992 番地 1 ○○○○ 申出年月日 令和 5 年 2 月 10 日 利用権を設定する土地につきましては、所在 ○○991 番地 1 現況地目 田 面積 28,873 m<sup>2</sup>外 1 筆。全筆田でございまして、2 筆合計 33,844 m<sup>2</sup>となっております。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借、契約期間 令和 5 年 2 月 28 日から令和 9 年 1 月 30 日までの 4 年 9 ヶ月となっております。賃貸につきましては、10a あたり 田 ○○○○○○円、面積を乗じまして 合計 ○○○○○○円でございます。賃貸の支払方法につき

ましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲で、世帯員は男1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4賃90-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇181番地21 〇〇〇〇、利用権を設定する者 栗山町字〇〇224番地 〇〇〇〇、申出年月日 令和5年2月3日 利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇192番地1 現況地目 田 面積7,852㎡外7筆。内訳につきましては、田2筆10,731㎡ 畑6筆20,290㎡ 合計8筆31,021㎡となっております。設定する利用権の内容につきまして、種類 賃貸借、契約期間 令和5年2月28日から令和5年11月30日までの9ヵ月となっております。借賃につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲・小麦・種子馬鈴薯で、世帯員は男1人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4賃91-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇139番地1 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇〇2丁目1番27-802号 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年2月6日 利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇148番地2 現況地目 田 面積797㎡外10筆。内訳につきましては、田9筆45,877㎡ 畑2筆3,430.45㎡ 合計11筆49,307.45㎡となっております。設定する利用権の内容につきまして、種類 賃貸借、契約期間 令和5年2月28日から令和9年11月30日までの4年9ヵ月となっております。借賃につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲・小麦・大豆で、世帯員は男5人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4賃92-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇730番地 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇850番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年2月13日 利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇75番地の内 現況地目 田 面積5,000㎡1筆となっております。設定する利用権の内容につきまして、種類 賃貸借、契約期間 令和5年2月28日から令和15年11月30日までの10年9ヵ月となっております。借賃につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を

受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦・大豆・種子馬鈴薯で、構成員は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4賃93-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇850番地 〇〇〇〇  
利用権を設定する者 栗山町字〇〇730番地 有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇  
申出年月日 令和5年2月13日 利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇698番地1 現況地目 田 面積 5,199㎡1筆となっております。設定する利用権の内容につきまして、種類 賃貸借、契約期間 令和5年2月28日から令和15年11月30日までの10年9ヵ月となっております。借賃につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、世帯員は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4賃94-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇21番地1 〇〇〇〇  
利用権を設定する者 栗山町字〇〇28番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年2月16日  
利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇23番地3 現況地目 田 面積 6,123㎡  
外10筆。内訳につきましては、田7筆37,911㎡ 畑4筆2,023㎡ 合計11筆39,934㎡  
となっております。設定する利用権の内容につきまして、種類 賃貸借、契約期間 令和5  
年2月28日から令和8年11月30日までの3年9ヵ月となっております。借賃につき  
ましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円、田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円 それぞ  
れ面積を乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、  
毎年11月30日までに〇〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設  
定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆・種子馬鈴薯で、世帯員は男  
3人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化  
促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号4賃95-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇21番地1 〇〇〇〇  
利用権を設定する者 栗山町字〇〇23番地1 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年2月16  
日 利用権を設定する土地につきまして、所在 〇〇23番地1 現況地目 畑 面積  
13,939㎡1筆となっております。設定する利用権の内容につきまして、種類 賃貸借、契  
約期間 令和5年2月28日から令和7年11月30日までの2年9ヵ月となっております。  
借賃につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じまして 合計〇〇〇  
〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇  
指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経  
営作物は水稻・小麦・大豆・種子馬鈴薯で、世帯員は男3人女1人で地域活動も積極的に参  
加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満た

していると考えます。

整理番号4賃96-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇301番地1 〇〇〇〇  
利用権を設定する者 栗山町字〇〇 〇〇〇〇、申出年月日 令和5年2月17日 利用  
権を設定する土地につきまして、所在 字〇〇341番地1 現況地目 田 面積 1,947㎡  
外3筆、全筆田 合計4筆9,786㎡となっております。設定する利用権の内容につきまし  
て、種類 賃貸借、契約期間 令和5年2月28日から令和9年1月30日までの4年9  
ヵ月となっております。借賃につきましては、10aあたり 田〇〇〇〇〇〇円、面積を乗じ  
まして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年1月3  
0日までに〇〇〇〇指定口座に振り込むものとなっております。利用権の設定を受ける者  
の営農状況は、主な経営作物は水稻で、世帯員は男4人女1人で地域活動も積極的に参加し、  
年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしてい  
ると思えます。以上です。

(議長)

はい。只今事務局より賃貸借10件・所有権移転8件の説明がありましたので審議したい  
と思えます。

整理番号4賃81-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃81-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃81-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃82-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃82-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃82-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4所83-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所83-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所83-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4所84-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所84-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所84-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4所85-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所85-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所85-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4所85-2について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所85-2について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所85-2は原案どおり決定いたします。

整理番号4所85-3について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所85-3について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所85-3は原案どおり決定いたします。

整理番号4所86-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所86-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所86-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4所87-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所87-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所87-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4所88-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4所88-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4所88-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃89-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃89-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃89-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃90-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃90-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃90-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃91-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃91-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃91-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃92-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃92-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃92-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃93-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃93-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃93-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃94-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃94-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃94-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃95-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃95-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃95-1は原案どおり決定いたします。

整理番号4賃96-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4賃96-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4賃96-1は原案どおり決定いたします。

日程10 議案第151号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第151号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。今回の申出は5件でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇167番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年1月31日 申出地所在 〇〇168番地13 地目は公簿畑、現況田 面積2,795㎡外3筆。全筆田でございまして、4筆合計6,135㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(13番 田村俊彦)

〇〇さんにおかれましては、高齢のため、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき

方といたしまして、第1候補に ○○○○さん、第2候補に ○○○○さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として藤田委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、田村俊彦委員、藤田委員よろしくお願いします。

番号2 あっせん申出者 栗山町字○○34 番地 ○○○○ 申出年月日 令和5年2月7日 申出地所在 ○○1288 番地1 地目は公簿現況ともに田 面積 3,674 m<sup>2</sup>外 3 筆。全筆田でございまして、4 筆合計 33,310 m<sup>2</sup>でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(6 番 山本)

○○さんにおかれましては、このたび離農することとなり農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 株式会社○○○○、第2候補に ○○○○さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として藤田委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号2について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあっせんを可といたしますので、山本委員、藤田委員よろしくお願いします。

番号3 あっせん申出者 栗山町字〇〇67 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年2月10日 申出地所在 〇〇763 番地 地目は公簿現況ともに田 面積8,362㎡1筆でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(5番 藤田)

〇〇さんにおかれましては、高齢のため規模縮小することから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として山本委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号3について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号3についてはあっせんを可といたしますので、藤田委員、山本委員よろしくをお願いします。

番号4 あっせん申出者 栗山町字〇〇118 番地1 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年2月14日 申出地所在 〇〇101 番地1 地目は公簿現況ともに畑 面積1,241㎡1筆でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(9番 田村賢治)

〇〇さんにおかれましては、高齢のため、今後耕作する予定もないことから農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 有限会社〇〇〇〇、第2候補に 〇〇〇〇さんということ

で進めて参りたいと思います。あっせん委員として中島委員と私で進めていきたいと思  
いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませ  
んか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号4について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号4についてはあっせんを可といたしますので、田村賢治委員、  
中島委員よろしくお願いします。

番号5 あっせん申出者 栗山町字〇〇133 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和5年2  
月14日 申出地所在 〇〇134 番地1 地目は公簿現況ともに畑 面積3,213 m<sup>2</sup>外16筆  
田9筆58,048 m<sup>2</sup> 畑3筆5,334.91 m<sup>2</sup> 用悪水路1筆415 m<sup>2</sup> 雑種地4筆1,286 m<sup>2</sup> 計17  
筆65,083.91 m<sup>2</sup>でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しております  
ので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(9番 田村賢治)

〇〇さんにおかれましては、高齢のため、今後耕作する予定もないことから農地を売却し  
たいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき  
方といたしまして、第1候補に 合同会社〇〇〇〇、第2候補に 〇〇〇〇さんというこ  
とで進めて参りたいと思います。あっせん委員として吉田会長と私で進めていきたいと思  
いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませ  
んか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号5について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号5についてはあっせんを可といたしますので、田村賢治委員  
よろしくお願いします。

日程 1 1 議案第 1 5 2 号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 1 5 2 号 買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第 1 5 条第 1 項の規定に基づき所有権移転に係るあっせんの申し出があったので、同法第 1 6 条第 1 項に基づき栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をすることについて意見を諮う。今回の申し出は 4 件です。

番号 1 あっせん申出者 栗山町字〇〇34 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 5 年 2 月 7 日 申出地所在 〇〇1286 番地 1 地目といたしましては、公簿、現況ともに田 面積 7, 839 m<sup>2</sup>外 4 筆。全筆田でございまして、5 筆合計 38, 217 m<sup>2</sup>でございまして。別紙により買入れ予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考としてください。

番号 2 あっせん申出者 栗山町字〇〇992 番地 1 〇〇〇〇 申出年月日 令和 5 年 2 月 1 0 日 申出地所在 〇〇992 番地 2 地目といたしましては、公簿、現況ともに畑 面積 5, 194 m<sup>2</sup>外 2 筆。内訳につきましては、田 2 筆 43, 236 m<sup>2</sup> 畑 1 筆 5, 194 m<sup>2</sup> 計 3 筆 48, 430 m<sup>2</sup>でございまして。別紙により買入れ予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考としてください。

番号 3 あっせん申出者 栗山町字〇〇133 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 5 年 2 月 1 4 日 申出地所在 〇〇134 番地 3 地目といたしましては、公簿、現況ともに田 面積 912 m<sup>2</sup>外 3 筆。全筆田でございまして、4 筆合計 40, 356 m<sup>2</sup>でございまして。別紙により買入れ予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考としてください。

番号 4 あっせん申出者 栗山町字〇〇167 番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和 5 年 2 月 1 4 日 申出地所在 〇〇168 番地 16 地目といたしましては、公簿、現況ともに田 面積 14, 936 m<sup>2</sup>外 6 筆。内訳につきましては、田 4 筆 31, 996 m<sup>2</sup> 用悪水路 2 筆 792 m<sup>2</sup> 雑種地 1 筆 115 m<sup>2</sup> 計 7 筆 32, 903 m<sup>2</sup>でございまして。別紙により買入れ予定者及び今回の申出地と周辺の耕作者を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号 1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号1は原案どおり決定といたします。

整理番号2について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2は原案どおり決定といたします。

事務局より説明がありました。それでは、審議したいと思います。

整理番号3について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3は原案どおり決定といたします。

整理番号4について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号4について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号4は原案どおり決定といたします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は3月30日の木曜日 午後4時00分から、現地調査につきましては3月23日の木曜日 午前9時30分から 第1班 寺委員、川崎委員、中島委員、大島委員にお願いします。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦労様でした。(午前11時00分終了)